

粟生線利活用方策検討の進捗状況について

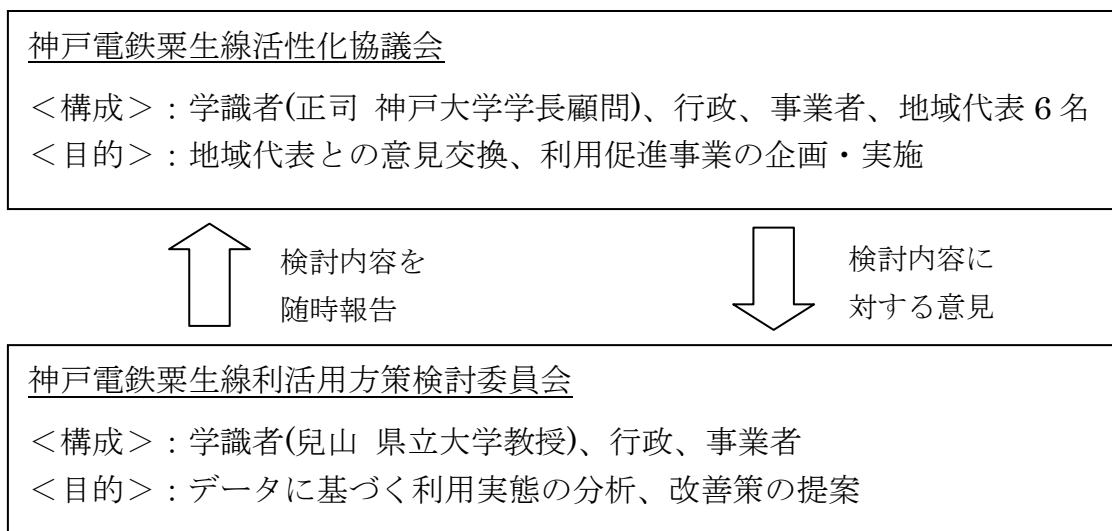
1 委員会の設置

神戸電鉄粟生線の利用実態をデータに基づいて客観的に把握し、利用者数増加に向けた方策の検討を行うことを目的として、「神戸電鉄粟生線利活用方策検討委員会」を設置。

2 神戸電鉄粟生線利活用方策検討委員会の概要

(1) 位置付け

神戸電鉄粟生線活性化協議会の部会として設置。(神戸電鉄粟生線活性化協議会規約第10条)



(2) 委員

氏名	役職	備考
兒山 真也	兵庫県立大学 経済学部 教授	委員長
尾田 博明	兵庫県 県土整備部 県土企画局長	
岩橋 哲哉	神戸市 住宅都市局 計画部長	
増田 秀成	三木市 まちづくり部長	
藤井 大	小野市 総合政策部長	
北川 健司	近畿運輸局 企画観光部 交通企画課長	
内芝 伸一	神戸電鉄(株) 取締役経営企画部長	
佐伯 武彦	北条鉄道(株) 副社長	

(3) 検討内容

① 利用実態の調査

- データ収集（パーソントリップ調査データ、ビッグデータ等）
- 粟生線、有馬線の実乗降者数の整理
- 断面交通量の整理

② データ分析と課題抽出

- 利用者数減少の要因分析
- 乗降者数の将来動向の分析
- 鉄道が廃止された場合の地価および固定資産税の動向の分析
- 利用転換のターゲット抽出（特に車からの利用転換を意識）
- これまでの利用促進策の効果検証

③ 利活用方策の検討

- 列車運行上の改善策の検討
- 駅アクセスの改善策検討
- 駅および駅周辺施設の改善策検討

④ 需要予測

- 粟生線の乗降者数、駅間ODの予測

(4) スケジュール（予定）

	開催時期	内容
第1回	6 / 29 (月)	(下記参照)
第2回	9月頃	データ分析結果の報告・協議
第3回	11月頃	課題と改善策の報告・協議
第4回	12月末	協議会への報告書(案)の提示

※ 第1回委員会の実施概要

日 時： 平成27年6月29日（月） 9：30～11：00

場 所： 三木市総合保健福祉センター 2階 研修室

内 容： 規約の承認、委員長の選出（兒山委員長）、検討内容の確認

(5) その他

(3) の検討については、一般社団法人システム科学研究所と委託契約を締結。

神戸電鉄粟生線利活用方策検討委員会規約

(名称)

第1条 本会は、「神戸電鉄粟生線利活用方策検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

(設置)

第2条 委員会は、神戸電鉄粟生線活性化協議会（以下「協議会」という。）の部会として設置する。

(目的)

第3条 委員会は、神戸電鉄粟生線の利用実態をデータに基づいて客観的に把握し、利用者数増加に向けた方策の検討を行うことを目的とする。

(組織)

第4条 委員会は別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長を置く。
- 3 委員長は委員の互選により定める。
- 4 委員長は会務を総理する。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(事務局)

第5条 委員会の事務を処理するため、委員会に事務局を置く。

- 2 事務局は、兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課に置く。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が召集する。

- 2 委員長は会議の座長を務める。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議は原則として非公開とする。
- 5 会議の議決は、原則として全会一致で決するものとする。ただし、全会一致が成立しない場合は出席委員の過半数で決する。
- 6 委員は、代理の者を出席させることができる。その場合、あらかじめ委員長に代理の者の氏名等を報告しなければならない。
- 7 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出

させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、神戸電鉄粟生線活性化協議会報酬規程により支給する。

(補則)

第8条 委員会の運営に関し、規約に定めのない事項、又は規約に疑義が生じた事項については、委員会で協議のうえ、定めるものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成27年6月29日から施行する。
- 2 この規約は、平成28年3月31日限りで失効する。
- 3 最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定に関わらず、神戸電鉄粟生線活性化協議会が招集する。

別表（第4条関係）

委員

氏名	役職
兒山 真也	兵庫県立大学 経済学部 教授
尾田 博明	兵庫県 県土整備部 県土企画局長
岩橋 哲哉	神戸市 住宅都市局 計画部長
増田 秀成	三木市 まちづくり部長
藤井 大	小野市 総合政策部長
北川 健司	国土交通省 近畿運輸局 企画観光部 交通企画課長
内芝 伸一	神戸電鉄㈱ 取締役経営企画部長
佐伯 武彦	北条鉄道㈱ 副社長